第39期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面記載省略事項）

事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

計算書類

個別注記表

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

株式会社テクノメディカ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する電子提供措置事項記載書面への記載を省略しております。

（業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況）

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議し、以下のとおり基本方針を決定しております。

① 取締役および使用人（＝社員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、役員及び社員の行動指針として制定した、「倫理規定および行動規範」および「コンプライアンス規程」の周知と実践を図り、あらゆる企業活動において、法令・ルールおよび企業倫理の遵守(コンプライアンス)を最優先事項とすることを徹底する。

ロ. 取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。

ハ. 取締役の職務執行にあたっては、取締役相互で監視するほか、監査等委員会による監査を受ける。

ニ. 業務部門から独立した代表取締役直轄部門の内部監査室による内部監査を実施し、法令および定款に反する行為の有無の監視をおこなう。

ホ. 内部通報規程において、役職員が法令違反又は社内ルール違反を発見した場合の報告体制を整備し、通報者が不利な扱いを受けない旨を定めている。

ヘ. 使用人（＝社員）の職務の執行状況を定期的に各部門長へと報告させ、取締役は使用人（＝社員）の職務執行状況が、法令および定款等に適合しているかを監視する。

ト. 報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、経理業務に関する規程を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを識別し、予防および牽制機能の整備・運用・評価を継続して不備があれば是正していく体制を整備する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 経営管理本部を主担当部門とし、リスクの洗い出しと見直し、対応策の策定を継続的に進める。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスクの管理とリスクの極小化を図るとともに、万が一不測の事態が発生した場合においては、予め定めている『トップへの緊急報告制度』に則り、速やかに代表取締役へ報告し、代表取締役を責任者として、速やかに必要な対策を講じる。

ロ. リスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の回避あるいは極小化および発生した場合の対策を講じる。

③ 取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

イ. 当社の取締役は「中期経営計画」および「年度予算」に基づいて、業績目標を設定し、その達成状況を取締役会および本部長会議において定期的に報告する。

ロ. 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制として、職務分掌規程および権限規程に従って取締役は業務を執行し、毎月定期的に取締役会を開催し、各取締役から職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて随時に臨時取締役会を開催する。

④　取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役は、『文書取扱規程』に従って、取締役・社員が適切に各種議事録等、取締役の職務執行にかかる情報および文書（電磁的記録を含む）を整備し、保存・管理するように指導する。取締役は、必要に応じて当該文書を閲覧することができる。

⑤　監査等委員会の職務を補助すべき使用人（＝社員）に関する事項、当該使用人（＝社員）の他の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から職務補助者（監査等委員会スタッフ）の設置について要請があった場合には、監査等委員と他の取締役が協議のうえ、専任または兼任の使用人を監査等委員会スタッフとして配置するものとする。当該スタッフは、監査等委員会スタッフ業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。また、当該スタッフの人事考課については監査等委員会がおこない、人事異動については、監査等委員会の事前同意を得たうえで決定するものとし、他の取締役からの独立性を確保する。

⑥　取締役および使用人（＝社員）が監査等委員会に報告するための体制ならびに報告をおこなった者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役および使用人（＝社員）は、監査等委員が出席する取締役会・本部長会議等において、その担当する職務の執行状況について報告するとともに、随時、各監査等委員の求めに応じて業務執行状況の報告をおこなう。

ロ．取締役および使用人（＝社員）は、法令等に違反する事項あるいは当社に著しい損害を及ぼす恐れがあると判断される事項が発生した場合は、監査等委員に対して遅滞なく報告する。

ハ．監査等委員に報告をおこなった者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑦　その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

イ．監査等委員は取締役会のみならず他の重要と判断される社内会議に出席することができ、かつ必要に応じて他の取締役に対して必要な調査・報告等の要請をおこなう。

ロ．監査等委員は、緊急の問題が発生した場合は、会計監査人と随時相談をおこなう。

ハ．監査等委員は、代表取締役との間において定期的な意見交換会を設定する。

⑧　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、総務・人事室において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 監査等委員会設置会社として、監査等委員による取締役会の監督のもとでコーポレート・ガバナンス体制を強化し、経営の透明性、効率性の向上を図っております。

② 当事業年度において取締役会を15回開催し、経営の基本方針に係る重要事項を決議するとともに、各取締役の職務の執行状況等につき監督をおこなっております。

③ 当事業年度において、取締役、監査等委員並びに本社各部署・支店・営業所の責任者の出席のもと「全国責任者会議」を４回開催し、経営計画の進捗についての確認、重要情報の共有等をおこなっております。

④ 監査等委員会、会計監査人並びに内部監査室が、必要に応じて随時会合を持ち、相互に監査範囲・結果・状況等についての情報共有と交換をおこなっております。

⑤ 代表取締役および取締役は、各種法令、コンプライアンスの遵守に向けた取り組みを最重要課題と認識し、教育研修をはじめ啓蒙を図っております。

（個別注記表）

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、商品、仕掛品および原材料 ……月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　……定率法

但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	：8～38年
構築物	：15～20年
機械及び装置	：7～12年
工具器具備品	：2～15年

②　無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

特許権

特許権については、定額法（償却期間８年）を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　役員賞与引当金……役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　製造終了損失引当金……製品の製造終了に伴い発生が見込まれる補償費用等に備えるため、製造終了損失引当金として計上しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

当社は、採血管準備装置・システム、検体検査装置、消耗品等の製造、販売をおこなっております。

採血管準備装置・システム及び検体検査装置の販売については、主に製品の引渡しをおこ

ない、動作完了を確認した時点で、製品に対する支配が顧客に移転したものとして収益を認識しております。

消耗品等の国内販売については、当社からの出荷時に収益を認識しております。なお、保守契約による取引については、その契約期間に応じて収益を認識しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

4．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　1,408,099千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	8,760,000株	－	－	8,760,000株
自己株式				
普通株式	1,831,712株	311,690株	49,830株	2,093,572株

（注１）普通株式の自己株式の増加311,690株のうち、300,000株は取締役会の決議に基づく自己株式の取得、11,653株は当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬の無償取得、37株は単元未満株式の買取りによるものであります。

（注２）普通株式の自己株式の減少49,830株のうち、15,600株は2025年７月25日に実施した当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、34,230株は2025年12月４日に実施した当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(2)　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

2025年６月26日開催の第38期定時株主総会決議による配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	471,123	68	2025年３月31日	2025年６月27日

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	859,969	129	2026年３月31日	2026年６月26日

(3)　当事業年度末日における新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

６．金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社の資金需要は、生産活動に必要な運転資金、事業規模の成長に応じて製品および消耗品の出荷・検品作業並びに研究開発施設の増設をおこなうための設備投資資金、市場の潜在需要を掘り起こす新しい価値をもった独創的新製品の開発および既存製品の製品競争力強化のための研究開発資金が主な内容であり、主に自己資金によって対応しております。また、保有資金の運用は極めて安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

②　金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程および債権管理規程に従い、取引単位で期日管理と残高管理をおこなっております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取締役会規程に従い、出資単位で出資の可否および継続の判断をおこなっております。

営業債務である買掛金は、概ね１年以内の支払期日であります。

営業の主たる目的以外の取引に関する債務である未払金は、１年以内の支払期日であります。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日（当事業年度の決算日）における、貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
⑴　現金及び預金	8,976,227	8,976,227	－
⑵　受取手形	26,064	26,064	－
⑶　電子記録債権	945,593	945,593	－
⑷　売掛金	3,411,052	3,411,052	－
⑸　買掛金	1,299,448	1,299,448	－
⑹　未払金	193,343	193,343	－
⑺　未払法人税等	394,372	394,372	－
⑻　未払消費税等	152,689	152,689	－
⑼　預り金	10,640	10,640	－

資 産

⑴ 現金及び預金、⑵ 受取手形、⑶ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷ 売掛金

時価は、一定の期間ごとに区分した売掛金ごとに、売掛金を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、算出した時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクは個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価とみなしておりますが、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。

負 債

⑸ 買掛金、⑹ 未払金、並びに⑼ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑺未払法人税等、⑻未払消費税等

短期間で納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）以下の金融商品は、市場価格がなく、前掲の表から除外しております。

区分	貸借対照表計上額（千円）
出資金	7,510

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	20,701千円
賞与引当金	68,860千円
棚卸資産	215,252千円
役員退職慰労引当金	11,070千円
製造終了損失引当金	60,637千円
退職給付引当金	77,240千円
株式報酬費用	88,837千円
その他	21,716千円
繰延税金資産小計	564,317千円
評価性引当額	△623千円
繰延税金資産合計	563,693千円

8．収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

採血管準備装置・システム	4,892,088千円
検体検査装置	527,891千円
消耗品等	5,816,626千円
顧客との契約から生じる収益	11,236,606千円
その他の収益	－千円
外部顧客への売上高	11,236,606千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

４頁「1.重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

⑶当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,282,566千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,411,052千円
契約負債（期首残高）	894,668千円
契約負債（期末残高）	616,458千円

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は293,952千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格
翌事業年度以降の収益に与える影響は限定的であるため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9．関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	㈱オートニクス	（被所有）直接 14.50	なし	製造委託等	製品等の購入（注1）	646,647	買掛金	100,707
				研究開発業務の委託等	製品開発業務の委託等（注1）	1,998	未払金	202
				製品販売等	製品等の販売（注2）	499	売掛金	98

（注１）製品等の購入、および研究開発業務の委託等については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上交渉により決定しており、他の取引先と同様の条件で製品等を購入、および研究開発業務の委託等をしております。
（注２）製品等の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
（注３）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10. 重要な後発事象の注記

該当事項はありません。

11. １株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	2,161円65銭
⑵	１株当たり当期純利益金額	155円28銭

（注）個別注記表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

１株当たり情報および比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。